

住みやすい家づくり・働きやすい職場づくり

有限会社勝山建設

一般事業主行動計画

すべての社員が自身の能力を活かし、長く働き続けられる職場環境を整備するため、一般事業主行動計画を策定します。

<期間> 令和6年11月1日から令和9年10月31日

<目標> 女性の正社員を1名以上採用する(女)
利用可能な両立支援制度の関する社員への
周知徹底(女・次)

<取組・時期>

令和6年11月～

- ・ 自社HPに女性の活躍できる職場と働きやすい職場を作ったことをPRする内容を掲載する
- ・ 学校の職場紹介に参加し、自社の取組をPRする
- ・ 育児・介護休業法に基づく育児休業等諸制度のリーフレットの作成及び配布